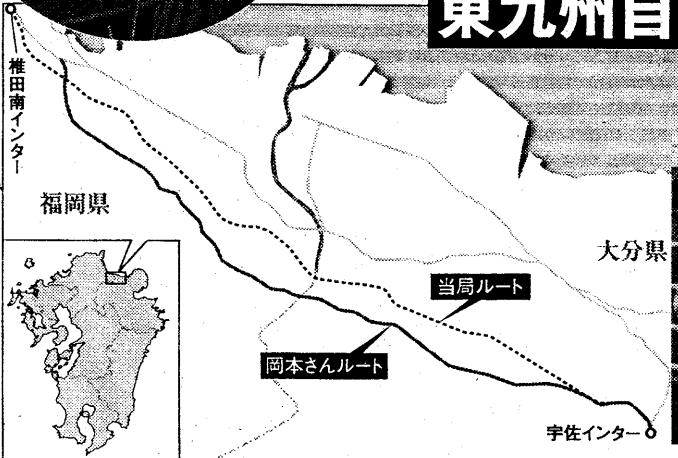


国会の質問王

保坂展人 前衆院議員

東九州自動車道



建設費半減案を黙殺する 交省の非常識



「今年は豊作ですよ。ミカンが重くて頭を下げて葉に隠れてるでしょ」
ミカン農園のなだらかな斜面を岡本栄一さん(63)は地下足袋と作業服で登つっていく。

それでも、見渡す限りの
豊前松江駅から約1・5キロほど西南の南斜面にミカン畑が広がる。

岡本農園は、岡本さんが20歳の頃から精魂込め育てあげ、軌道に乗せた大規模農園だ。約4万坪に1万5千本のミカンを栽培して、毎年3万5千箱を出荷する。出荷作

行政刷新会議の俎上に上らなくとも、削るべきムダを抱えた公共事業は数多ある。東九州自動車道もそのひとつだ。建設費を半減する代替案が浮上しながら国は一顧だにせず、道路会社は用地買収を進めて事業を既成事実化しようと奔走している。政権交代しても、国や道路利権にからむ業者の無神経、非常識は変わらない。

「道路絶対反対」とは言っていない。でも、何もわざわざ人家の多い集落に8㍍の盛り土をしてつくるよりも、住民の影響が少ない山裾側にルート変更できないのかと素朴な疑問から始まつたんです」

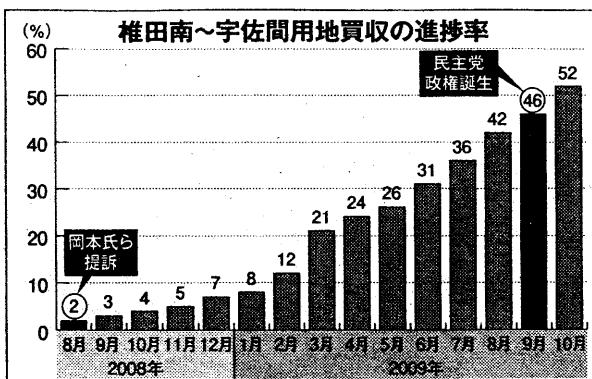
岡本さんは、山裾側にルート変更した場合の工事費がいくらになるのかを試算してみようと思いつた。すさまじい執念と集中力で勉強を始めた頃、道路事務所やゼネコンを訪ねては質問を続けた。

「最初は親切でしたよ。設計や工法、積算のコツなど何でも教えてくれました」まさか、ミカン農家の「オヤジ」が本格的な高速道路の設計や積算に取り組むとは考

業は、1日あたり約5人が1月半をかけての手作業だ。

その農園を南北に切り裂く

ように、高速道路(東九州自動車道・椎田南→宇佐間28・3㌔)の計画が発表されたのが1999年のこと。それから、岡本さんは建設予定地の住民たちと「東九州自動車道予定路線反対期成会」を結成し奔走する。



ところが、岡本さんには非凡な才能があった。「地図が趣味で、等高線を眺めると、地形が手に取るようになります」と岡本さんは、所狭しと道路設計や工法、積算の専門書や雑誌が並ぶ。高架橋、トンネル、舗装、用地……と、次々と費用をはじきだし、「山裾ルート」を画面化していく。わずか1年で岡本さんは、山裾ルートなら半額以下で高速道路ができる」という結論にたどりつき、

平野部に盛り土をして建設する当局ルートに対して、すでに使われている有料道路「椎田道路」を2・8%転用し、山裾を巧みに利用した岡本さんのルートは、切り盛り土工費を約112億円から約50億円に圧縮できた。用地買収費も、現在の計画が「暫定2車線」(4車線分の用地を取得して、とりえず2車線分を先に建設していく方式)なのに對して、「山裾ルート」はこれから2車線(完成2車線)を前提に造り、人家のある集落を避けるため、現行案の約18.9億円に対しても、山裾ルートは約41億円。橋梁費も鉄とセメント構造の橋げたを鉄製にすることで約17.8億円から約51億円へと3分の1になった。そもそも「山裾ルート」は岩盤が固いため、基礎工事で大幅な節約が可能だった。

ところが、この国の「道路官僚」には、住民から道路計画のルート変更を提案された時、現行計画との比較・照合をしようという発想がそもそもない。「山裾ルート」は人知れず黙殺され、消えていく危険もあった。

それが改めて日の目を見ることになったのは昨年、岡本さんら住民が原告となつて国を相手に提訴した東九州自動車道事業認定事前差止訴訟のことである。審理する福岡地裁が、国に「岡本案・山裾ルート」に対する見解を示すように求めたのだった。

福井教授は、04年に携わった当事者で、官僚時代は道路やダムなど公共事業に住民が異議申し立てをしてきた時の「国側の当事者」だった経験を持つ。その福井教授が意見書で、『現実に起業者ないし第三者訴訟法の改正によって可能になった新たな切り口だ。これまで、地域住民が公共事業の中止を求める行政訴訟を起としても、行政側が用地買収に付いての検討を行い、や工事を進めて既成事実を積み重ねていった。その結果、

空虚なものとし、国や事業者が側を利する司法判断を多く生んできた。そこで、公共工事の用地買収率が8割に達してから行われてきた「事業認定申請」(その後、買収に応じない地権者に対して土地取用法による取用手続きを)の前に事業認定の事前差止の訴えを積極的に認めようという趣旨で法改正されたのである。

元建設官僚だった福井秀夫・元建設官僚だった福井秀夫・政策研究大学院大学教授が福岡地裁に提出した意見書が、裁判の流れを大きく変えたことも注目に値する。

私は、福岡市にある事業者のNEXCO西日本九州支社を訪ねて、東九州自動車道の「山裾ルート」を検討しなかつたのかを聞いてみた。担当者は、「とくに私どもは行っておりません」とあっさり。政権交代後、

この件について国と相談していなかどうかと重ねて聞くと、「相談したことはあります」と答えた。

ところが、同社に現在の用地買収率について聞くと、驚

い』

と指摘した。この意見書を受けて福岡地裁は、国に岡本案の検討を促したのである。

ところが、11月11日、福岡地裁で国は「山裾ルート」に対する具体的な見解を述べろ」という裁判所の求めに對して、ゼロ回答。

して、ゼロ回答。

ほさか・のぶと 1955年、宮城県生まれ。16歳で内申書の内容を争う原告となり、定時制高校を中退。教育ジャーナリストとして活動。96年の総選挙で社民党から初当選。今年8月の総選挙で落選した。3期務めた在任中の質問回数は546回を数え「国会の質問王」の異名をとった

くべき数字が返ってきた。

「10月末で52%です」

という。実は、今年の1月には8%にすぎず、別掲のグラフのように解散・総選挙をはさんだ時期から、政権交代後のドサクサにまぎれて任意の交渉による土地買収を一挙に進めていたのだ。

そもそも、岡本さんら住民が「事業認定事前差止訴訟」を提起した昨年8月には用地買収率は2%に過ぎなかつた。それを約1年あまりで買いまくり、52%に押し上げている。

「事前差止」など嘲笑うように、政権交代後もおかまいなし。前出の福井教授は、国と事業者の姿勢をバッサリとこう切り捨てた。

「事業認定の申請も出さず任意交渉による買収を進めて既成事実をつくるのは公的主体としていかがなものか。計画が正しいと確信しているのなら、道路会社も訴訟に参加して堂々とその旨主張すべきでしょう。そもそも土地收用法による事業認定は、開発利益が地権者に帰属しないよう本来は任意買収がゼロの段階で

なされるべきものです。また、

どこに事業認定の申請が行われることとなるのか想定可能であるにもかかわらず、申請がなされていないという形式的な主張により原告の訴えの利益すら認めようとしない国の主張は、改正行政事件訴訟法が差し止めの訴えを認めた趣旨を踏みにじるものであつて理由がありません」

反古にされた コスト削減方針

岡本さんのルート案について、昨年4月の衆議院国土交通委員会でとりあげた民主党の川内博史議員（現衆議院国土交通委員長）は、明快だ。

「岡本さんはあそこまで詳細にデータを集められて、このルートなら都市計画決定（現在の建設案）よりも低コストでつくれるということなら、真剣に検討すべきだ」

ところが週刊朝日編集部の取材に対しても、国交省道路局有料道路課の専門官は、「この件で従来の方針を改めが必要はない」と頑なだ。

川内委員長の指摘によれば、

国土交通省「道路行政達成度報告書・業績計画書」には、

『規格の見直しによる工事コストの縮減や事業の迅速化、

事業效益に重点的に取り組む』とあるが、より安いコストでできるルートがあれば見直すのかと問うと、

「そこで記されている方針は、事業実施にあたってのコスト縮減であつて、ルートの見直しは含まれていない。決められたルートで工事を進めるにあたり、民間会社であるNE

XCOの経営努力で一層のコスト縮減を進めてもらいたい

ということです。なお、NE

XCOは独自にルートを変更することはできません」

と、そつけない返答だった。

国（当時・冬柴鉄三・国交大臣）を訴えた裁判の相手は、政権交代後、民主党の前原誠司大臣に代わっている。

いま「事業仕分け」が注目

されているが、岡本さんの代

替案を冷笑しながら相手にし

て、私らにはどうにもならないですよ。工事の準備はどんどん進んでいますよ」

一方、道路建設に反対して

いるが、岡本さんの代

替案を冷笑しながら相手にし

て、私らにはどうにもならないですよ。工事の準備はどんどん進んでいますよ」

きた農家の女性が、

の問題点を法廷で明らかにする」と答弁した。新政権下の「道路官僚」たちが「検討を要しない」と法廷で明らかにするどころか、議論から逃げている姿はいただけない。難問続々の前原大臣だが、岡本さんの熱い思いを正面から受け止めてほしい。代替案が提案されたら真摯に議論する。それすら放棄している国道省道路局は民意に背を向けていることに気づかないのか。

建設予定地の集落を歩いてみた。畠を片づけていた男性は、にこやかにこう言つた。「高速道路、賛成ですよ。この土地もどんどん売つてますね。私の土地もひつかかることで、これから売る準備をしています。山裾ルート？」いまさらそんなことと言つたつて、私らにはどうにもならないですよ。工事の準備はどんどん進んでいますよ」と主張している。

髪をたくわえた、にこやかな岡本さんの笑顔の奥に頑固一徹の魂が宿る。今年はミカンの収穫が遅れている。

「毎日、政治家に手紙を書いたり、電話をしたりで、道路のこと頭がいっぱいです……」政治はどうぞ回答を用意するか。政権交代の真価が問われる場面だ。

と指さしたのは、道路建設に伴う文化財調査のための作業現場だった。

この発掘調査には、なんと89億円もの巨費が投入されるが、その7割の60億円以上が人件費という摩訶不思議だ。

「道路に反対しながら、発掘調査に駆り出されてしまった」（岡本さん）

不況のさなか地元住民にとっては魅力ある現金収入だが、原告側は89億円の巨費について、「発掘調査に全体で10億円を超える費用がかかるとは思われない。文化財調査費用がかかる名目を隠れ蓑とした事業費の不正や流用が強く疑われる」と主張している。

髪をたくわえた、にこやかな岡本さんの笑顔の奥に頑固一徹の魂が宿る。今年はミカンの収穫が遅れている。